

質 疑 事 項	回 答 事 項
<p>1. 実施要領「4(2)参加資格要件」に「国又は地方公共団体等のDX推進事業等の実績があること。」とありますが、参加表明書別紙に記載する実績として、「名寄市以上の規模の自治体におけるもの」以外に「国又は地方公共団体等」の実績も記載することは可能でしょうか。</p> <p>2. 仕様書「4業務内容(1)(イ)令和5年度予算要求資料等の作成支援」について、「7スケジュール」にて作業時期はお示しいただいておりますが、令和5年度の予算要求時期はいつ頃を予定されているでしょうか。</p> <p>3. 仕様書「4業務内容(2)庁内業務量調査と業務改革(BPR)の実施方針の策定」について、対象範囲は「(4)自治体情報システムの標準化・共通化」の対象業務も含めて調査や分析を行う認識でよいでしょうか。</p> <p>4. 仕様書「4業務内容(4)自治体情報システムの標準化・共通化」について、「移行後事務処理フローの作成」とありますが、移</p>	<p>1. 可能。</p> <p>2. 令和4年11月を予定。</p> <p>3. お見込みのとおり。標準化業務を含め庁内全体のシステムについても想定。</p> <p>4. お見込みのとおり。</p>

行後は国が示す標準仕様書の業務フローに合わせる前提として、現行業務フローとの Gap 部分への対応を検討するという理解でよろしいでしょうか。

5. 仕様書「5 実施体制(1)(イ)」に「一人が複数の業務内容のチームリーダーを兼務することはできない。」とありますが、年間通して同一人物が同じ業務に従事することは、非効率的な部分があると考えます。稼働時期を考慮して効率的な業務運用ができるよう、チームリーダーを兼務した体制を提案させていただくことは可能でしょうか。

6. 仕様書「5 実施体制(1)(エ)」に「「名寄市 DX 推進基本計画」のプロジェクトマネージャー及びチームリーダーに定めなければならない」とありますが、業務全体を管理する責任者としてプロジェクトマネージャーを設置し、「名寄市 DX 推進基本計画」のチームリーダーを1名設置することでよいでしょうか。

7. 仕様書「5 実施体制(1)(エ)」に「受託者は、県又は市において、デジタルトランスフォーメーションにかかる戦略・計画の策定業務を行なった実績」とありますが、デジタルトランスフォーメー

5. 基本的にはしっかりとした体制をとるべきと考えておりますが、スケジュールなどを考慮しながら適切な対応が取れるような提案をいただきたい。

6. プロジェクトマネージャー及び業務ごとにチームリーダーを設置いただきたい。過重労働により業務に支障とならないよう配慮が取れるのであれば提案の中でお示しいただきたい。

7. デジタルトランスフォーメーションに関わる業務として特化していれば問題ない。

<p>ションの範囲として、何らかの業務・システムの最適化や業務改革にかかる戦略・計画の策定業務も含まれるでしょうか。</p> <p>8. 仕様書「5実施体制(1)(エ)」に「県及び市において」とありますが、市のみにおける実績や、国や準公共機関等における実績も含めてよいでしょうか。</p> <p>9. 仕様書「5実施体制(1)(オ)」に「県及び市において」とありますが、市のみにおける実績や、政府機関や独立行政法人等における実績も含めてよいでしょうか。</p> <p>10. 仕様書「5実施体制(1)(カ)」に「県及び市において」とありますが、市のみにおける実績や、政府機関や独立行政法人等における実績も含めてよいでしょうか。</p> <p>11. 仕様書「5実施体制(1)(キ)」に「県及び市において」とありますが、市のみにおける実績や、政府機関や独立行政法人等における実績も含めてよいでしょうか。</p> <p>12. 仕様書「5実施体制(1)(キ)」に「「会議等の出席、市に対す</p>	<p>8. 問題ない。</p> <p>9. 問題ない。</p> <p>10. 問題ない。</p> <p>11. 問題ない。</p> <p>12. 基本的にはお見込みのとおり。兼務する方が得策との考え</p>
--	---

る DX に関する相談・助言等」のチームリーダーに定めなければならない。」とありますが、(ア)には、「上記の業務内容(1)～(4)それぞれの責任者としてチームリーダーを設置すること。」とあります。「(4)自治体情報システムの標準化・共通化」のチームリーダーを設置することは必須として、「(6)会議等の出席、市に対する DX に関する相談・助言等」についても他の業務のチームリーダーと兼務しないチームリーダーを設置することが必須ということでしょうか。

13. 仕様書「5実施体制(2)(イ)」に「原則として、1か月に1回以上名寄市役所に来庁し、開庁時間内に1回あたり4時間以上の業務時間を確保すること。」とありますが、チームリーダーやメンバーを含めて滞在できる作業スペース・打合せスペースを確保いただくことは可能でしょうか。

方は提案の中でお示しいただきたい。

13. 可能。